平成２４年（フ）第２２３号
長崎県長崎市小浦町４番地４
破産者　大川内自動車鈑金有限会社
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１０３号
奈良県御所市258番地の１
破産者　石田　潤子
1　決定年月日　平成25年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２７８５号
札幌市東区北41条東12丁目２番28号、開始決定時の住所札幌市東区北43条東10丁目３番１号
破産者　鈴木　　環
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６４号
岐阜県可児市土田5338番地１　ブリックストーンハウスⅠ棟、開始決定時の住所岐阜県可児市土田5338―１　ブリック＆ストーンハウスⅠ棟
破産者　生駒　淳司
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第５４０号
静岡市清水区追分２丁目12番20号　サンガーデン追分Ｂ101、旧住所静岡市清水区千歳町14番32号ヴィラセイユー浜田905
破産者　内海　壽夫
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１８７号
京都府宇治市五ヶ庄三番割32番地の１　医療法人栄仁会宇治おうばく病院、住民票上の住所京都市伏見区舞台町35番地２　ディオ・フェルティ丹波橋右芳館405号
破産者　大野　善久
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成１９年（フ）第４２５７号
大阪府箕面市新稲３丁目17番４号
破産者　松本　敏和
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２号
徳島県阿南市領家町土倉18番地８
破産者　林　　大介
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２９７号
熊本市南区近見６丁目21番５号
破産者　中川眞美子
1　決定年月日　平成25年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１号
北海道虻田郡豊浦町字船見町34番地１、前住所札幌市白石区川下５条２丁目１番24号
破産者　尾下　勝八
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２７号
茨城県那珂市堤883番地７
破産者　小薗井賢治
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第２５６０号
神奈川県藤沢市下土棚1760番地
破産者　山田　文江
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２４９０号
横浜市港南区丸山台２丁目３番９号　エクセレントヒルズ301号
破産者　鳥越　康吉
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６４２号
鎌倉市岩瀬１丁目34番15号　メゾンドールイワセ102、開始決定時の住所横浜市戸塚区原宿５丁目19番11号
破産者　秦　　規晃
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５８０号
神奈川県伊勢原市板戸538番地の６
破産者　植木　千博
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第４５９号
静岡県御殿場市川島田602　フレグランス住慎205号室、住民票上の住所静岡県田方郡函南町仁田115番地の１
破産者　黒瀬　要造
1　決定年月日　平成25年９月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係